

経済安保法案閣議決定

先端技術を保護 経済活動制約も

岸田政権は25日、今国会での成立を目指す「経済安全保障推進法案」を閣議決定した。米中の覇権争いを背景に、先端技術の保護や外団からのサイバー攻撃を防ぐ狙いがある。企業への国との関与を強めるもので、運用によっては経済活動への過度な制約につながる。

▼4面II企業に懸念半導体などを安定的に確保するセプライチャーン（供給網）の強化、サイバーアクションに備えた基幹インフラの事前審査、先端技術の軍民協力、原子力や高度な

武器に関する技術の特許非公開——の4本柱で構成。

サプライチェーンの強化では国民生活や経済活動に不可欠な物資を「特定重要物資」とし、国が工場整備や備蓄を支援する。半導体のほか医薬品、レアアース、蓄電池が想定される。

基幹インフラの事前審査は、電気、ガス、金融、放送、航空など14分野の業種が対象。事業者が主要なシステムなどを導入する際、サイバー攻撃を受けたり、情報を抜き取られたりする恐れのある外国製品が含まれて

いないかを国が審査する。企業には「導入計画書」の

提出を義務づけ、違反した場合は「2年以下の懲役か100万円以下の罰金」を科す。ただし、審査対象となる具体的な事業者は「省令で定める基準に該当する者」とあるだけで、書面でのどのような審査を行うのかも不透明だ。（安倍龍太郎）